

15 小倉南区総合防災訓練の実施（住民主体の防災活動の支援）

防災意識の醸成や地域で助け合う共助の風土づくりなど、地域防災力の向上を図り、区民の自主的な活動を支援するため、各地区の特性に合わせた災害特性により、住民、市（区）、関係機関（警察や自衛隊等）が連携して、「小倉南区総合防災訓練」を実施しています。



令和5年度総合防災訓練の様子
（東谷校区）

【主な取組み】

年度	想定災害	災害想定対象校（地）区 【直近の実施メイン校区】
令和2年度	【大雨】 河川氾濫災害	沼、横代、湯川、葛原、吉田、曾根、曾根東、田原 【R2. 11：沼】
令和3年度	新型コロナウイルス感染拡大の危機により実施できず次年度に繰り越し	
令和4年度	【台風】・【地震】 高潮・津波災害	吉田、沼、曾根、曾根東、朽網、東朽網、田原、葛原 【H29. 11：曾根東】
令和5年度	【地震】 小倉東断層地震	城野、霧丘南、若園、横代、守恒、企救丘、志井、東谷、高蔵 【R1. 11：志井】
令和6年度	【大雨】 河川氾濫災害	城野、北方、徳力、広徳、志井、長行、長尾、中谷、東谷 【H26. 11：北方】
令和7年度	【大雨】 土砂災害	徳力、合馬、湯川、葛原、貫、守恒、企救丘、長行、長尾、東谷 【H28. 11：湯川】
令和8年度	地震災害等	取組可能な校（地）区

問い合わせ：小倉南区役所総務企画課地域防災担当係 TEL:951-4112

16 災害発生時の総合相談窓口の設置

一定規模の災害が起こったとき、応急対応が概ね終わった後、臨時的に「総合相談窓口」を設置し、速やかに区民からの生活再建の相談を受けます。

※「総合相談窓口」の設置基準

原則として、「概ね50件の被害があったとき」ですが、それ以下であっても、小倉南区の判断で設置する場合があります。

問い合わせ：危機管理室危機管理課 TEL:582-2110

17 有害野生鳥獣（サル、イノシシ、シカ、アライグマなど）被害防止対策の推進

サル、イノシシ、シカ、アライグマなどの有害野生鳥獣による農作物被害や市街地への出没に対応するため、わな等による捕獲や追い払いのほか、区民からの相談対応や啓発活動等に取り組みます。

【主な取組み】

- ・有害鳥獣対策専従職員の配置（区民の相談対応、出没地域の巡回）
- ・空砲によるサル出没時の追い払いを猟友会へ委託
- ・光や音でサルの接近を知らせるサル接近通報システムの設置
- ・専用花火（動物用駆逐煙火）を用いたサルの追い払いを地元区民に委託
- ・箱わな（イノシシ）や大型捕獲オリ（サル）による野生鳥獣の捕獲依頼 など

問い合わせ：小倉南区役所総務企画課企画広聴係 TEL:951-1024
産業経済局東部農政事務所農産係 TEL:951-1020
産業経済局鳥獣被害対策課イノシシ・サル対策係
TEL:582-2269

18 自治会加入促進の取組み

自治会は、「区民同士の心が通うまちにしたい」、「安全に暮らせるまちにしたい」「きれいなまちにしたい」など、様々な区民の思いの実現に向けて、区民自らが結成し、自主的な運営を行う団体であり、地域コミュニティづくりの中心的な担い手です。

多様な社会環境のなかで、区民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、自治会の加入促進・脱会防止に取り組みます。

【主な取組み】

- ・各区自治連合会との協働
- ・各区、校区の特性にあわせたPR方法の検討 など

問い合わせ：総務市民局地域振興課 TEL:582-2111